

資産債務等専門調査会報告（中間整理）のポイント

平成18年9月22日

資産債務等専門調査会

報告のポイント

- ・ 広く公的部門をとらえ（特別会計、独立行政法人、国立大学法人、地方自治体等を含む）保有する財産について新たな目標を検討。
- ・ **宿舍・庁舎等の売却収入の目安である12兆円にとらわれず、更なる国有財産の売却・有効活用を目指す。**
- ・ 財政融資資金残高のできる限り速やかな縮減（130兆円超）が課題。**財投改革、政策金融改革と相まって、証券化等を進める必要。**
- ・ 証券化には、長期的に発生し得る金利変動リスク等を軽減するといったメリットが存在。
- ・ 政府等の広範な資産について徹底した情報提供を行った上で、民間提案を現在の利用状況を踏まえつつヒアリングするなど、民間の知見を積極的に導入する方策を検討（フル・オープン化）。ネーミング・ライツの活用も検討。
- ・ 政府等が保有する財産の売却・有効活用、特別会計改革や市場化テスト等を推進するためには、公会計の整備が必要不可欠。

国の資産GDP比半減のイメージ

